

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第29期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ホロン

【英訳名】 HOLON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新田 純

【本店の所在の場所】 埼玉県所沢市南永井1026-1

【電話番号】 04-2945-2951

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 菅野 明郎

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市南永井1026-1

【電話番号】 04-2945-2951

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 菅野 明郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 累計期間	第29期 第3四半期 累計期間	第28期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	695,427	995,845	1,211,358
経常利益又は経常損失 (千円)	104,891	242,183	62,302
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(千円)	60,532	222,098	103,861
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	692,361	692,361	692,361
発行済株式総数 (株)	33,405	3,340,500	33,405
純資産額 (千円)	246,986	633,480	411,381
総資産額 (千円)	874,021	1,485,199	1,044,629
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は四 半期純損失金額(円)	18.12	66.49	31.09
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	28.3	42.7	39.4

回次	第28期 第3四半期 会計期間	第29期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利 益金額 (円)	11.55	32.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、当該四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び四半期純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策の効果により円安・株高基調が継続し、企業収益は改善が進んできております。しかしながら、景気回復傾向にある一方で、円安と原油高に伴う原材料価格の上昇や電気及びガス料金の値上げ等に加え、消費税引き上げの影響によっては今後の景気動向の変化が懸念されております。

半導体業界におきましては、引き続き、スマートフォン（スマホ）やタブレット（多機能携帯端末）など携帯・通信分野で使用する半導体の需要は堅調に推移しており、半導体各社の設備投資拡大が期待される状況が続いております。

このような状況のもと、当社は半導体産業及び関連事業分野における最先端技術を支える検査計測装置を中心に事業展開しております。当社主力製品のマスクCD-SEMの最新鋭機「Z7」につきましては、顧客より高い評価をいただいております。当第3四半期累計期間におきましても、同機の売上を計上いたしました。今後、20ナノメートルノード以下の次世代機フォトマスクCD-SEMへの開発が望まれており、さらなる開発を進めております。

また、NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）のイノベーション実用化ベンチャー支援事業に係る助成事業に採択された「大気開放型SEMを組み込んだ大型ロール検査装置の開発」の反響は大きく、大型ロール検査以外でも製品化が要望されており、新しい市場分野の開拓に向けた営業活動を進めております。

上記の結果、当第3四半期累計期間の売上高は995百万円（前年同四半期比43.2%増）となりました。損益につきましては、営業利益237百万円（前年同四半期は104百万円の営業損失）、経常利益242百万円（前年同四半期は104百万円の経常損失）及び四半期純利益222百万円（前年同四半期は60百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて37.6%増加し、1,224百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が91百万円減少した一方、現金及び預金が406百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて68.6%増加し、260百万円となりました。これは、有形固定資産が75百万円、無形固定資産が25百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて42.2%増加し、1,485百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて49.6%増加し、725百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が99百万円、短期借入金が140百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて14.9%減少し、126百万円となりました。これは、長期借入金が20百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて34.5%増加し、851百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べて54.0%増加し、633百万円となりました。これは、利益剰余金が222百万円増加したことによります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費は64百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,200,000
計	10,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,340,500	3,340,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	3,340,500	3,340,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	3,307,095	3,340,500		692,361		635,681

(注) 当社は平成25年8月8日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			

議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,405	33,405	
単元未満株式			
発行済株式総数	33,405		
総株主の議決権		33,405	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	264,523	670,674
受取手形及び売掛金	444,632	353,198
仕掛品	156,468	174,404
原材料	18,696	22,443
その他	5,862	4,061
流動資産合計	890,184	1,224,782
固定資産		
有形固定資産	108,673	184,312
無形固定資産	15,937	41,190
投資その他の資産	29,834	34,913
固定資産合計	154,444	260,416
資産合計	1,044,629	1,485,199
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	227,830	326,893
短期借入金	70,000	210,000
1年内返済予定の長期借入金	31,430	30,600
未払法人税等	6,981	19,075
賞与引当金	6,566	-
製品保証引当金	40,000	45,000
その他	102,392	94,122
流動負債合計	485,201	725,691
固定負債		
長期借入金	67,870	47,470
退職給付引当金	80,176	75,768
その他	-	2,789
固定負債合計	148,046	126,028
負債合計	633,247	851,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	692,361	692,361
資本剰余金	635,681	635,681
利益剰余金	916,662	694,563
株主資本合計	411,381	633,480
純資産合計	411,381	633,480
負債純資産合計	1,044,629	1,485,199

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	695,427	995,845
売上原価	526,964	456,449
売上総利益	168,463	539,395
販売費及び一般管理費		
役員報酬	26,674	25,641
給料及び手当	37,372	46,996
研究開発費	28,542	64,783
修繕維持費	16,093	2,620
製品保証引当金繰入額	10,755	26,568
その他	153,879	135,159
販売費及び一般管理費合計	273,317	301,770
営業利益又は営業損失()	104,854	237,624
営業外収益		
受取利息	37	37
為替差益	4,100	9,142
その他	94	121
営業外収益合計	4,233	9,302
営業外費用		
支払利息	4,068	4,666
その他	201	76
営業外費用合計	4,269	4,743
経常利益又は経常損失()	104,891	242,183
特別利益		
補助金収入	46,075	-
特別利益合計	46,075	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	58,815	242,183
法人税、住民税及び事業税	1,717	20,085
四半期純利益又は四半期純損失()	60,532	222,098

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
手形割引高	手形割引高
受取手形割引高 6,503千円	受取手形割引高

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費 36,113千円	減価償却費 23,708千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末
日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)及び

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、電子ビーム技術を応用した製品・サービスの単一事業となっております。したがって、当社は、「電子ビーム関連」を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	18円12銭	66円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(千円)()	60,532	222,098
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(千円)()	60,532	222,098
普通株式の期中平均株式数(株)	3,340,500	3,340,500

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月24日

株式会社 ホロン
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 淳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上田 正樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホロンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホロンの平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。